

きりゅう

市議会だより

平成12年11月1日

No.175



皆さんも議会を傍聴しませんか

桐生市議会では、たくさんの市民の皆さんが議会を傍聴して下さるよう、お待ちしております。ぜひ一度、議会の傍聴にお越しください。

平成12年第3回定例会は、9月6日に招集され、26日までの21日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案23件、議員提出議案1件の審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

主な掲載記事

- 一般質問を16議員が行う 2～6
- 請願の審査結果 6
- 平成11年度決算を認定 7
- 意見書1件を可決 8
- 間ノ島団地第7期後期工事契約 8
- 人事案件2件に同意 8

一般質問

9月25日(月)、26日(火)の2日間にわたり、16人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

質問者

- 西 牧 秀 乘 (政 友 会)
- 中 田 米 蔵 (日本共産党)
- 森 下 清 秀 (政 友 会)
- 岡 部 純 朗 (市政クラブ)
- 笠 井 秋 夫 (政 友 会)
- 寺 口 正 宣 (公 明 党)
- 阿久津 成 璋 (政 友 会)
- 園 田 恵 三 (フォーラム桐生)
- 関 口 直 久 (日本共産党)
- 石 井 秀 子 (桐 愛 会)
- 小 滝 芳 江 (フォーラム桐生)
- 蛭 間 利 雄 (市政クラブ)
- 佐 藤 貞 雄 (日本共産党)
- 大 澤 幸 一 (フォーラム桐生)
- 岡 部 信 一 郎 (市政クラブ)
- 下 田 文 男 (フォーラム桐生)

教科書の採択

質問 学校で使用する教科書の採択の権限はどこにあり、どのように行われているのか。

答弁 教科書採択協議会から委嘱された五人の調査員が、文部省検定済み教科書について、内容の程度・構成・全体の分量・難易度等、さまざまな角度から目的に沿った調査研究を実施し、その結果を踏まえて、採択協議会が教科書を選定している。なお、同

調査員は、教育についての知識が高く、教科の専門的知識を有し、教科指導に十分な指導力を有する教員を選んでいる。教科書採択は教育委員会が自らの責任において適正に行っている。

教科書調査員名簿の公開

質問 教科書調査員名簿や調査委員会の報告書・採択協議会の会議録を公開しないのはなぜか。

答弁 名簿については、調査員に対する干渉

等を考慮して公開していない。調査委員会報告書等については、教科書採択が大間々町との共同作業であるため、現在は公開していない。今後は、公開の方向で進むものと考えている。



中学生が使用している教科書

国保税の引き下げ

質問 桐生市では、国保税の滞納者が増加しているが、国庫支出金が削減され、国保税が引き上げになったこと等も要因と考

える。住民の暮らしを守るため、国保税の引き下げを実現し、減免制度を確立すべきではないか。

答弁 急速に進展する高齢化社会にあつて、毎年医療費が増加する中、基金を取り崩すなどして、

国保運営をしている状況であり、国保税を引き下げる状況ではない。減免制度については、国保税条例に基づき措置を講じており、税の基本原則である「負担の公平」から、慎重に取り扱うべきと考えている。

事業所数・従業員数の減少

質問 平成十一年の事業所・企業統計調査によ

ると、桐生市の事業所数、従業員数は、平成八年の調査結果との比較で大幅に減



企業支援施策の工場アパート

少しているが、この状況をどう考えているか。

答弁 桐生市における事業所数・従業員数の減少は、大変厳しい状況であると認識しており、今後、関係機関と連絡をとりながら、調査等を実施したい。

入札参加資格業者の審査

質問 桐生市では、さまざまな分野の業者に仕事を発注しているが、土木、建設等の工事関係で、入札参加資格業者になるためには、どのような内容の審査が行われているのか。

答弁 入札参加資格業者になるための申請を業者から受け付け、建設業の許可の確認、経営事項審査結果、代表者の欠格条項の有無、納税の有無等の内

容を審査している。なお、この申請の受付は一年ごとに実施しており、次回は平成十三年二月を予定している。

桐生川上流の汚水処理

質問 桐生市の下水道の普及率は県内でもトップクラスにあるが、現在でも、下水道が設置されていない地域は多い。その中でも、桐生川ダム上流地域は、「清流を守る」という観点からも、汚水処理が重

要と思われるが、どのような対応を考えているか。
答弁 桐生市の貴重な財産である桐生川の清流を守ることは重要と認識しており、水質保全を念頭に、効率的な汚水処理方法を検討したい。



桐生川の清流は貴重な財産

菱町地区山林の管理

質問 今年度、桐生市が買収した菱町地区の山林（過去にゴルフ場として計画された土地）の管理はどのように行うのか。

答弁 当面は、下草刈り等の市有林管理手法により、市民が親しめるように管理していきたい。また、将来の活用については、庁内の関係各課や市民の声を聞きながら必要とされる活用方法を検討していきたい。

桐生川の河川改修

質問 現在、建設省が行っている桐生川濁沼地区の河川改修と、それに伴う境界第七号雨水幹線の樋管工事の現況はどうか。

答弁 桐生川濁沼地区の河川改修については、新河道に流れを変える時期は、影響する護岸の整備が完成する十一月ころが予定されており、その後、堤防の締め切り工事に着手し、平成十三年三月には完成さ



整備が進む桐生川の河川改修

業者に対する指名選考

質問 工事を発注する場合の選考、指名の方法について聞きたい。

答弁 桐生市は、請負業者選定要綱により、主に各業種ごとの「業者ランク」「ランク別発注金額」「設計金額」ごとの指名業者数」を基準に業者を選定しており、指名選考委員会では、工事の規模、場所、難易度、業者の経営内容、施工技術、施工実績、手持工

事、法で定められた技術者の有無等を審査している。

市有施設の改築計画

質問 桐生市では、小学校や市民体育館、

養護老人ホーム松立寮など多くの市有施設が老朽化しているが、その改築計画における優先順位をどのように考えているか。

答弁 市有施設の多くが建築後二十年以上経過し、老朽化により本来の施設機能が十分発揮できず、施設の見直しや改修等を必要とするところが増加している。このため市有施設維持管理検討委員会を設置し、平成十三年度から十五年度の三か年で、改修等を要する施設について検討を行っていく予定である。



養護老人ホーム松立寮

無年金者への対策

質問 将来、市民から無年金者を出さないように、今、どのような施策を講じているのか。

答弁 広報きりゅうによる年金制度の周知のほか、職員・国民年金推進員の個別訪問による保険料の納付督促や納付困難者に対する免除勧奨を積極的に行うとともに、平日来庁できない市民の便宜を図るため、日曜日に相談受付をす

るなど、市民皆年金の実現を目指している。



群大工学部での年金のPR活動

ショートステイへの振り替え

質問 施設に短期入所するショートステイは、

要介護度別に利用日数が設定されているが、訪問通所サービスの限度額のうちで使用されていない部分がある場合には、市町村が必要と認めれば、その部分をショートステイに振り替えて利用できることになっているが、どのような場合に認められるのか。

答弁 国では、「利用者が痴呆で同居している家族の介護が困難な場合」「家族が高齢や病氣などのため十分な看護ができない場合」などの基準を定めている。

さくらプラン・わかばプラン

質問 群馬県は、学校生活にうまく溶け込めない新入学の子供たちのために、四月から、小学校一



年では「さくらプラン」、中学校一年では「わかばプラン」をスタートさせているが、同プランの事業内容と桐生市における取り組みを聞きたい。

質問 さくらプランは、小学校一年生の三十四人以上のクラスを対象に担任の補助者として非常勤講師を配置するもので、桐生市では五校に十一人が配置されている。わかばプランは、中学校一年生の学級数の多い学校が対象で、相生中学校に二人が配置されている。

質問 知的障害者が社会的自立を図るために世話人の援助をうけながら共同生活する施設として、グループホーム、地域ホームがあるが、桐生市における設置状況はどうか。

グループホーム・地域ホーム

質問 知的障害者が社会的自立を図るために世話人の援助をうけながら共同生活する施設として、グループホーム、地域ホームがあるが、桐生市における設置状況はどうか。

質問 知的障害者が社会的自立を図るために世話人の援助をうけながら共同生活する施設として、グループホーム、地域ホームがあるが、桐生市における設置状況はどうか。

沿線市町村の上毛電鉄支援

質問 上毛電鉄は、沿線の住民の生活路線として欠かせない大切な公共交通である。国からの欠損補助が打ち切られた後、平成十年度からは、県及び沿線市町村が補助金を出して同鉄道を支援しているが、その効果はどうか。

質問 上毛電鉄は、沿線の住民の生活路線として欠かせない大切な公共交通である。国からの欠損補助が打ち切られた後、平成十年度からは、県及び沿線市町村が補助金を出して同鉄道を支援しているが、その効果はどうか。



と考えるが、依然として利用者は減少傾向にあるため、今後も、県、沿線市町村、会社との協議の中で、より効果的な対策を検討していきたい。

川内町地区の下水道の現況

質問 川内町地区の下水道の現況について、流域関連公共下水道の供用開始の予定日はいつか。また、供用開始時の水酸化可能戸数の見通しはどうか。

質問 川内町地区の下水道の現況について、流域関連公共下水道の供用開始の予定日はいつか。また、供用開始時の水酸化可能戸数の見通しはどうか。

介護保険料の免除等の実施

質問 十月から、高齢者の介護保険料の半額徴収が始まるが、市民税非課税の低所得者等にとっては大きな負担であり、保険料、利用料の免除、軽減等を実施すべきではないか。

質問 制度上の施策には、所得による軽減措置収入が著しく減少した場合の減免措置等があり、地方自治体として実施可能な施策は取り組んでいる。今後

も、低所得者対策については、十一市担当部長会議で検討し、県を通じて国へ要望していきたい。

市営住宅の居住環境の改善

質問 川内町五丁目団地等の昭和四十年代、五十年代に建てられた中層耐火構造の市営住宅も、建築後すでに約三十年が経過し、入居者からは居住環境の改善を求める声が出ている。今後の住戸改善計画はどうなっているのか。



質問 川内町五丁目団地等の昭和四十年代、五十年代に建てられた中層耐火構造の市営住宅も、建築後すでに約三十年が経過し、入居者からは居住環境の改善を求める声が出ている。今後の住戸改善計画はどうなっているのか。

子供の心の健康づくり

質問 人間は、心の感じ病気にもなる。二十一世紀は心の時代とも言われているが、子供の心の健康づくりにどのように取り組んでいるか。

質問 人間は、心の感じ病気にもなる。二十一世紀は心の時代とも言われているが、子供の心の健康づくりにどのように取り組んでいるか。



質問 人間は、心の感じ病気にもなる。二十一世紀は心の時代とも言われているが、子供の心の健康づくりにどのように取り組んでいるか。

防災対策としての山林整備

質問 森林は、豪雨に対する防災対策に重要な役割を担っているが、整備をしなければその機能は低下してしまふ。防災対策として、山林整備の充実が必要と考えるがどうか。

質問 森林は、豪雨に対する防災対策に重要な役割を担っているが、整備をしなければその機能は低下してしまふ。防災対策として、山林整備の充実が必要と考えるがどうか。

介護保険制度の周知

質問 介護保険制度は複雑でわかりにくいといわれるが、市民に理解してもらうためにどのような方法をとっているか。また、要介護認定を受けた人の中でサービスを利用していない人について、人数とその理由を把握しているか。

回答 広報きりゆうや、老人クラブの機関紙市老連だよりの記事を掲載し、また、出前講座でも周知を図っている。要介護認定を受けてサービスを利用していない人は、五月末日で二百三十四人で、理由は家族で介護している、入院入所中等となっている。



介護保険のパンフレット

学校の適正配置

質問 小中学校の適正配置は、子供たちにとってより良い教育環境を実現するために、多面的に検討すべき重要な問題であるが、どう考えているか。

回答 答申の内容を尊重し、今後の教育の動向を勘案しながら、子供たち、保護者、地域の人々等の意見を十分に聞き、検討していきたい。大切なことは子供が一番しあわせなことは何かという観点で進めることだと考えている。

市内企業と群大の協力体制

質問 産・学・官の連携による産業の活性化は着実に前進していると思うが、現在、市内の企業と群馬大学との協力体制はどのような位置付けにあるか。また、地場産業振興センターはどのような位置付けにあるか。

回答 今年度は、中小企業者が製品開発等で群馬大学と共同研究する場合の補助制度を新設した。一方、大学側には、企業の



地場産業振興センター

自転車の走行環境の整備

質問 最近、健康増進や環境問題等の理由から、自転車が見直されているが、市民が快適に自転車に乗れるように、走りやすく、安心できる走行環境を整備すべきではないか。

回答 基本的にはフラットタイプ歩道を基準とし、段差の解消や路面の補修等の改善を、引き続き整備可能な箇所から順次行っていきたい。

競艇施設借りに上げ料の歴史

質問 競艇施設借りに上げ料の引き下げ問題に関して、借りに上げ料の歴史の経過の確認として、過去に、市議会に競艇問題調査特別委員会が設置される等の経過の中で、昭和四十九年に借りに上げ料が六パーセントから今の五・五パーセントに引き下げられた事実を確認したい。

回答 過去の借りに上げ料の経過については、



完成が待たれる桐生大橋線

国道五十号までのアクセス道路

質問 北関東自動車道へのアクセス道路として、そのとおりである。

て位置付け、桐生大橋線事業及び中通り大橋線事業を実施しているが、現実的には、国道五十号までのアクセス道路も実現していない状況であり、国道五十号までのアクセス道路事業とすべきではないか。

回答 北関東自動車道へのアクセスが、桐生市の陸の孤島化を防ぎ、人口減少や経済活動の低下から脱却するための最重要施策と認識し、桐生大橋線と中通り大橋線の事業実施を図っており、今後とも努力していきたい。

受益者負担の原則の認識

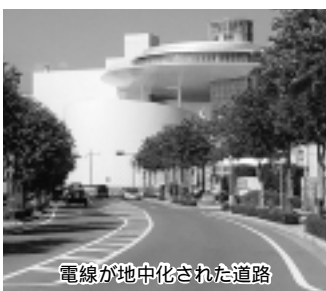
質問 現在、国は財源の裏付けなしで地方自治体に事業・施策を押し付けてきており、このままでは、自治体財政は自主財源難と市民ニーズの多様化のなかで破綻してしまう。そこで、行政がやるべき領域と市民の協力を必要とする領域を明確にすべきと考え、受益者負担の原則をどう認識しているか。

回答 受益者負担の原則は大変重要であるが、住民福祉の向上ということもあり、個々に検討を加え、きめ細やかな対応を図っていききたい。

電線地中化事業

質問 電線地中化事業の今後の計画はどうなっているか。また、同事業に関連するアーケード対策をどう認識しているか。

回答 電線地中化三千キロプロジェクトに基づき、県事業として錦桜橋



電線が地中化された道路

市民文化会館の 防災訓練

質問 市民文化会館の建物を見ると、火災が心配になる。特に、スカイホール等がある四階からの避難は大変だと思われるが、防災訓練等をどのように実施しているのか。

答弁 初期消火活動や迅速な避難誘導ができるように、消防訓練を年二回実施しており、四階からの避難誘導についても、避難階段を使用する誘導訓練を行っている。

練を行っている。平成九年には、同会館を会場として桐生市の災害救助訓練を実施し、梯子車による救助訓練も行っている。

錦桜橋をオブジェ等で保存

質問

現在、錦桜橋の架け替え工事が行われているが、錦桜橋は、桐生市にとって歴史的に意味のある、特徴のある橋であり、一部をオブジェにする等の方法で記念として保存すべきではないか。

答弁

錦桜橋は、開通から約八十年の間、市民に親しまれ、桐生市の産業経済の発展に寄与してきた橋であり、貴重な土木遺産と認識しており、保存が可能かどうか、今後研究していきたい。



市民に親しまれてきた錦桜橋

広域圏の合併

質問

市町村合併は地方自治体の重要なキーワードである。現在のところ、全国的になかなか具体化していない状況であるが、地方自治体にとっては避けることのできない課題である。市長は広域圏の合併問題について慎重のようであるが、多くの人が合併促進の行動を期待しているのではないか。

答弁

広域圏の合併問題は強制的に進めるべきではない。

競艇施設借上げ料の交渉

質問

厳しい桐生市の財政事情にあつて、桐生競艇場の施設借上げ料のパーセント引き下げはたいへん重要な問題であり、お互いに苦労、努力するという精神で、施設会社との

答弁

桐生市にとって、競艇施設の借上げ料を常識的な数字に引き下げることは大切なことであり、施設会社との交渉に努力している。



桐生競艇場

請願の審査結果

この定例会では、13件の請願を審査しました。その結果は、不採択としたものが1件、閉会中の継続審査としたものが12件でした。なお、「14号保育施策の充実を求める請願」は、取り下げとなりました。

●不採択とした請願

件名	18号「激増する農畜産物の緊急輸入制限(セーフガード)の発動を求める」意見書採択を要請する請願
結果	不採択(多数が不採択に賛成)

●閉会中の継続審査とした請願

総務委員会	2号	青年の政治参加をひるげる18歳選挙権の早期実現をもとめる意見書の採択に関する請願
	7号	消費税のせめて3パーセントへの引き下げを求める請願
	8号	日本国憲法にうたう人権が施策のなかで尊重されることを求める請願
教育民生委員会	9号	平和な群馬の空と大地を求める請願
	1号	すべての学校で30人学級を実現し、公立高校学級削減の再検討を求める請願
	4号	業者婦人の健康と母性をまもり介護保険の改善を求める請願
	5号	介護保険の改善と福祉サービスの充実を求める請願
	12号	安心して暮らせる年金制度確立のための請願
	13号	介護保険制度に関する請願
	15号	安心して子育てができる制度確立のための請願
16号	教育予算増額・小規模学級実現など教育課題実現を求める請願	
19号	育児・介護休業法の拡大を求める請願	

お知らせ

次回定例会の開会予定は

12月5日(火)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成12年第3回定例会の会議録は、12月中旬からご覧になれます。

なお、インターネットでもご覧になれます。

11年度 決算を認定

平成11年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算を、それぞれ賛成多数で認定しました。

同決算の認定にあたっては、監査委員による監査報告の後、各会派代表の議員(5人)が総括質疑を行うとともに、決算特別委員会(委員13人で構成)を設置し、2日間にわたり慎重に審査を行いました。

総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は次のとおりです。

行政改革の取り組みは

答弁 行政改革大綱実施計画書に基づき実施しており、平成十一年度は斎場の一部事務組合化、梅田保育園の民間委託、職員の削減等に取り組み、行政のスリム化に努めた。

財政の健全化の状況は

答弁 前年度に比較して、經常収支比率は七・六ポイント、公債費比率は二・一ポイント改善された。財政力指数の改善には、市税収入の増額が必要であり、長期的なスパンで産業振興等に努力したい。

北関東自動車道アクセス道路の現況は

答弁 中通り大橋線は、左岸側の進ちよく率が平成十一年度末には約三十一パーセントとなり、今年度末には約四十四パーセントとなる見込みである。桐生大橋線は、笠懸町側の延伸区間について、県道昇格の上、整備推進が図れるよう、県に強く要望している。

小中学校適正配置の今後の考えは

答弁 平成十二年二月に検討委員会から「結論を出すのは時期尚早である」との答申が出されており、今後は、教育の動向を

個人・法人市民税の傾向は

答弁 市税全体の税収は前年度より約二億一千六百万円、一・五パーセントの減収で、その主な要因は個人市民税の約二億九千八百万円の減収である。法人市民税は業種別の増減はあるが、ほぼ前年度と同額の税収である。

踏まえ、子供たち、保護者等の意見を十分に聞き、どうすることが子供にとって「一番いいのか」を検討していきたい。

おりひめバスの定額運賃、フリーパス発行等の成果は



おりひめバス

おりひめバスの定額運賃、フリーパス発行等の成果は

少子化対策の取り組みは

答弁 平成十一年度は、乳幼児医療費助成事業の対象年齢の拡大、地域子育て支援センターの設置、延長保育・一時保育の拡大等の保育サービスの充実、放課後児童クラブの整備等の施策を推進してきた。

答弁 各種施策が実施された平成十一年度のおりひめバスは、十年度との比較で、約百七十六パーセント、十四万七千人増の三十四万一千人の利用者を記録した。

桐生競艇ナイターレースの売上と効果は

答弁 平成十一年度のナイターレースの実績は、三十六日間開催し、年間総売上の三十八パーセントを占めている。一日売上額が昼間開催との比較で一億七千八百万円増となっており、来場者促進が図られていると考える。

賛成討論

平成11年度の一般会計歳出を対前年比0.1パーセント増にとどめ、実質収支が黒字になったこと、經常収支比率や公債費比率等が良化していること等に努力が表れている。また、厳しい財政状況の中、心の豊かさを育む施策として、森林ボランティア、カジカの放流等の新事業に取り組む姿勢も評価したい。

反対討論

国政に対して改善を要求していくという地方自治の基本姿勢が確立していない。北関東自動車道へのアクセス道路建設は現実的ではなく、国道50号への接続に力をそそぐべきである。そのほか、入札制度の抜本的改善、市民の生活実態を反映した市政執行、21世紀を目指した市政執行等も課題である。

意見書

この定例会では、意見書1件が、議員より提出され、審議の結果、全員賛成で原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

義務教育費国庫負担制度の維持に係わる意見書

義務教育費国庫負担制度については、まず、昭和60年度予算において旅費及び教材費に対する国庫負担を一般財源化して以来、年々その削減項目を増大させており、平成13年度予算においては、義務教育費国庫負担制度における国と地方の役割分担を見直すとして、学校事務職員及び栄養職員の給与費に対する国庫負担の廃止を検討しているとのことである。

義務教育に対する国庫負担制度は、教育の水準維持と機会均等及び地方財政の安定のため、国が財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、この国庫負担を縮小することは、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。

よって、政府においては、義務教育の水準確保と地方教育行政の安定を図るため、学校事務職員及び栄養職員給与費の義務教育費国庫負担制度を維持するよう強く要望する。

提出先 内閣総理大臣 大蔵大臣 文部大臣 自治大臣

主な議案

間ノ島団地建替工事に関する議案

桐生市公営住宅間ノ島団地建替第七期後期建築主体工事請負契約締結について

原案可決（全員賛成）

概要

鉄筋コンクリート造り四階建て一棟、一般住宅二十四戸、延べ面積一、七七一・八三平方メートルを建設するもの。

契約金額

二億五千二百万円

契約相手及び契約方法

株式会社 吉田組
（指名競争入札）

完成予定

平成十三年六月三十日

職員の再任用に関する議案

概要

地方公務員法等の一部改正に伴い、新たに職員の再任用制度を定めるもの。
同制度は、公的年金の支給開始年齢の段階的な引き上げに対応するとともに、高齢者の知識・経験を活用するために、定年退職した職員等を再任用できるようにするものであり、勤務形態には、フルタイム勤務と短時間勤務の二種類があります。

条例施行日

平成十三年四月一日

桐生市職員の再任用に関する条例
原案可決（全員賛成）



整備が進む間ノ島団地

一般会計予算の補正

概要

平成十二年度桐生市一般会計補正予算（第四号）
原案可決（全員賛成）
歳入歳出予算及び、継続費、地方債の補正を行うもので、歳入歳出それぞれ五億一千六十二万七千円を増額補正し、一般会計予算総額は四百四十三億二千三百九十一万五千円となりました。歳出の主な補正の内容は、地域情報化推進事業、在宅サービス事業、伝統文化伝承事業などです。

人事案件

市議会は、人事案件二件に同意しました。

教育委員会委員

鈴木正三
（新任）

監査委員

渋木羨夫
（再任）

傍聴席から

園田けい子さん 桐生市川内町五丁目

ここ数年議会を傍聴する機会に恵まれ、そのたびに不安と緊張感でいっぱいになったのを覚えています。今は、私たちの代表である議員の質問と行政の答弁が楽しみです。一人でも多くの方が議会を傍聴し、目で見て耳で聴くことで、市政への関心を深めてほしいと思います。

